

## 聖路加看護学会誌 投稿規程

1. 聖路加看護学会誌は、学会における研究成果発表を目的として、定期的に刊行する。
2. 投稿者（筆頭著者および共著者）はすべて、聖路加看護学会会員とする。
3. 投稿論文は、聖路加看護学会誌編集委員会が依頼する学会員によって査読される。聖路加看護学会誌編集委員会はその採否を決定する。
4. 投稿原稿は未発表のものに限る。
5. 学会誌の執筆領域は、看護学およびその関連領域とする。
6. 原稿の種類は以下の5つとする。
  - (a) 総説：ある主題に関連した文献の総括についてまとめた論文。
  - (b) 論説：主題に関する解説、展望、提言。
  - (c) 原著：独創性に富み、新たな知見があること、および論理的に述べられている研究論文。
  - (d) 報告：実践への意義があり、主題に沿って系統的に述べられている研究報告。
  - (e) 資料：資料的価値が高い記録・報告。
7. 原稿執筆の様式は「執筆要項」に従うこととする。
8. 倫理的配慮（人および動物が対象である研究の場合）、および利益相反の有無について明記すること。
9. 著作権は本学会に帰属する。
10. 投稿は電子投稿とし、聖路加看護学会ホームページより「聖路加看護学会誌オンライン投稿システム」にアクセスし、手順に従って投稿する。
11. 原稿の受付日は、編集委員会が原稿を受け取った日とする。
12. 不採用となった場合、原稿ファイル（PDFファイル）は、原則として、1年間保存のうえ廃棄するものとする。
13. 著者校正は1回までとする。校正時の大変な追加、修正は原則として認めない。
14. 別刷については、実費にて作成することが可能である（校正時に申込み）。

平成22年2月8日改定  
平成22年8月3日改定  
平成24年7月30日改定  
平成25年3月15日改定  
平成25年11月8日改定